

使用中の食材の安全確保 「残留農薬の自社分析 10 年間の分析結果」

第 36 期 (2006. 9) ~ 第 45 期 (2016. 8)

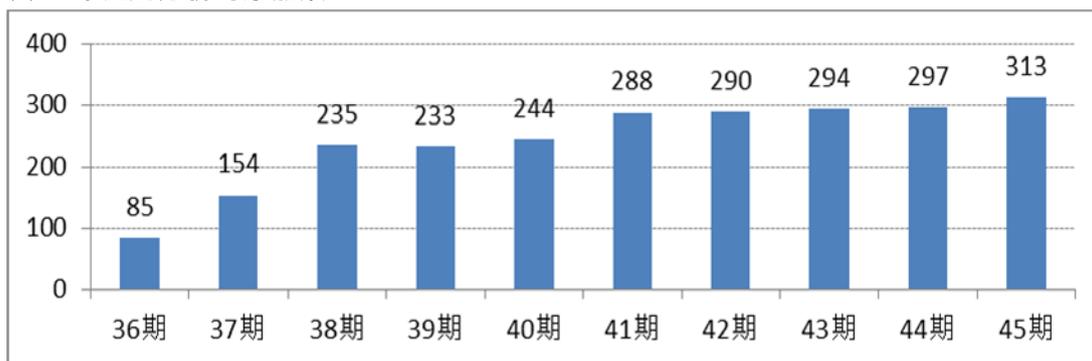
契約栽培等を推進しつつ、使用食材の安全確認のため、残留農薬の自社分析を 2006 年 (第 36 期) から開始し、2016 年 (第 45 期) には 10 年を迎えました。

レベルアップを図りながら進めてきた、10 年間の自社分析の結果を取りまとめました。

〔10 年間の残留農薬分析の評価〕

- ① 契約栽培農家等から、安全に配慮した農産物を提供して頂いていますが、当初は大庄基準を超過する食材が時々発生し、取扱を停止いたしました。
- ② また、過去には国内基準超過の事例も 3 件発生しています。
- ③ しかし、近年は生産者の大庄基準に対する理解が向上し、一層の安全・安心に配慮した栽培が行われ、43 期以降、使用中の食材の大庄基準超過が 1 件もありません。
- ④ なお、大庄で使用するかどうかを検討する、使用前段階での残留農薬分析では、毎年何点かは大庄基準を超える農薬を検出し、この産地の生産物は使用しないとの判断をしています。
- ⑤ 庄やグループにご協力頂いている、契約産地・生産者に感謝いたします。

(1) 年次別分析対象点数



- ① 分析点数を年々拡大し、第 45 期には 313 点の残留農薬分析を実施致しました。
- ② また、商品本部、名古屋物流、地方納品業者 (第 45 期では 38 業者) のすべての流通ルートを対象に抽出調査を行って安全を確認しています。

<参考> 残留農薬分析については、都道府県や政令市等の分析機関が、食品衛生監視指導計画に基づいて県民等の食の安全確保のために実施されていますが、月に 10 数点程度 (平成 23 年度分析点数: 新潟県 177 件、茨城県 190 件、千葉県 107 件) であり、当社の分析点数は、極めて多い確認状況にあります。

(2) 分析結果

	36期	37期	38期	39期	40期	41期	42期	43期	44期	45期	
分析点数	86	154	235	233	244	288	290	294	297	313	
分析結果	農薬不検出	71(83%)	135(88%)	210(89%)	214(92%)	222(91%)	256(89%)	263(91%)	274(93%)	279(94%)	287(92%)
	農薬検出	15(17%)	19(12%)	25(11%)	19(8%)	22(9%)	32(11%)	27(9%)	20(7%)	18(6%)	26(8%)
	大庄基準超過	3	3	0	0	2	1	0	0	0	0
	国内基準超過	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0

- ① 安全性が年々高まり、43 期以降 3 年間は、大庄基準(国の基準の 1/2 以下)を超過する事例は、1 件もありません。
- ② 45 期は、農薬不検出の比率が 92%に達しています。